

議案第18号

令和8年度

ニセコ町簡易水道事業会計予算書

ニセコ町

# 目 次

1	令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算	3
2	予算に関する説明書	
(1)	令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画	
	ア 収益的収入及び支出	6
	イ 資本的収入及び支出	8
(2)	令和8年度 ニセコ町簡易水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	10
(3)	給与費明細書	11
(4)	債務負担行為に関する調書	16
(5)	令和8年度 ニセコ町簡易水道事業予定貸借対照表	17
(6)	令和7年度 ニセコ町簡易水道事業予定損益計算書	18
(7)	令和7年度 ニセコ町簡易水道事業予定貸借対照表	19
(8)	注記事項	20
3	予算に関する説明資料	
(1)	令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書	
	ア 収益的収入及び支出	22
	イ 資本的収入及び支出	26

# 令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度ニセコ町簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	2,591 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	654,899 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,796 m <sup>3</sup>
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
・ 市街地区浄水場整備工事	1,366,000 千円
・ 市街地区配水管布設工事	16,541 千円
・ ニセコ地区配水管更新工事	51,942 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	収 入	(予定額)
第1款 簡易水道事業収益		286,294 千円
第1項 営 業 収 益		116,102 千円
第2項 営 業 外 収 益		170,192 千円
	支 出	
第1款 簡易水道事業費用		262,045 千円
第1項 営 業 費 用		222,762 千円
第2項 営 業 外 費 用		38,283 千円
第3項 予 備 費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額112,248千円は、過年度損益勘定留保資金22,106千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額43,155千円、当年度損益勘定留保資金46,987千円で補てんするものとする。)

(科 目)	収 入	(予定額)
第1款 資本的収入		1,492,600 千円
第1項 企 業 債		1,492,600 千円
	支 出	
第1款 資本的支出		1,604,848 千円
第1項 建 設 改 良 費		1,501,475 千円
第2項 企 業 債 元 金 償 還 金		96,891 千円
第3項 固 定 資 産 購 入 費		6,482 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央監視装置設備更新工事	令和8年度から 令和9年度まで	264,715 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業債	1,492,600	証書借入	年利4.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率。)	40年以内(内据置5 年以内) (ただし、町財政の 都合により据置期間 及び償還期限を短縮 し、もしくは繰上償 還又は低利に借換す ることができる。)
計	1,492,600			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 簡易水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用
- (2) 資本的支出のうち、建設改良費、企業債元金償還金及び固定資産購入費用間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 20,754 千円

(他会計からの補助金)

第10条 簡易水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、87,240千円である。

令和8年3月2日 提出

ニセコ町長 田 中 健 人

令和8年度

# ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画

令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出  
収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 簡易水道事業収益			286,294	
	1 営業収益		116,102	
		1 給水収益	115,830	
		2 その他の営業収益	272	
	2 営業外収益		170,192	
		1 他会計補助金	87,240	
		2 長期前受金戻入	40,078	
		3 消費税及び地方消費税還付金	40,000	
		4 雑収益	2,874	

令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画

収益的收入及び支出  
支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	簡易水道事業費用		262,045	
	1	営業費用	222,762	
		1 原水及び浄水費	6,492	
		2 配水及び給水費	64,297	
		3 総係費	23,896	
		4 減価償却費	128,077	
	2	営業外費用	38,283	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	38,283	
	3	予備費	1,000	
		1 予備費	1,000	

令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画

資本的收入及び支出  
収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入			1,492,600	
	1 企業債		1,492,600	
		1 建設改良企業債	1,492,600	

令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画

資本的收入及び支出  
支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			1,604,848	
	1 建設改良費		1,501,475	
		1 建設改良費	1,501,475	
	2 企業債元金償還金		96,891	
		1 企業債元金償還金	96,891	
	3 固定資産購入費		6,482	
1 有形固定資産購入費		6,482		

令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書  
 (令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は当年度純損失)	△ 18,906
減価償却費	128,077
賞与引当金・法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	44
長期前受金戻入額	△ 40,078
支払利息	38,283
未収金の増減額 (△は増加)	△ 64,808
未払金の増減額 (△は減少)	<u>473,419</u>
小計	516,031
利息の支払額	<u>△ 38,283</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	477,748

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	<u>△ 1,370,870</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,370,870

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,492,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 96,891</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,395,709

資金増加額 (又は減少額)	502,587
資金期首残額	<u>106,964</u>
資金期末残額	609,551

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費					法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特別職	一般職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	小 計			
	(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
本 年 度	0	3	0	10,455	0	7,005	17,460	3,294	20,754	
前 年 度	0	3	0	9,911	0	6,126	16,037	3,211	19,248	
比 較	0	0	0	544	0	879	1,423	83	1,506	

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職 手当	時間外 勤務手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手当	管理職員特別 勤務手当	住居手当	児童手当
	本 年 度	198	0	1,063	2,320	1,711	203	0	450	0
	前 年 度	198	0	908	2,196	1,563	183	0	408	0
	比 較	0	0	155	124	148	20	0	42	0
内 訳	区 分	通勤手当	宿日直 手当	退職手当組 合負担金					計	
	本 年 度	0	0	1,060					7,005	
	前 年 度	0	0	670					6,126	
	比 較	0	0	390	0	0	0	0	879	

# 給 与 費 明 細 書

## 2. 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考	
給料	544	昇給に伴う増加分	130		昇級職員数 3名 平均昇給率 1.01%	
		その他の増減分	414	人事院勧告に伴う増額		
手当	879	その他の増減分	155	時間外勤務手当		
			124	期末手当		
				昇給による増額	30	
				人事院勧告に伴う増額	94	
			148	勤勉手当		
				昇給による増額	36	
				人事院勧告に伴う増額	112	
			20	寒冷地手当		
				制度改正による増額	20	
			42	住居手当		
	住居変更による増額	42				
390	退職手当組合負担金					
	昇給による増額	94				
	人事院勧告に伴う増額	296				

### 3. 給料及び職員手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区	分	事務・技術職給料表	技術労務職給料表
令和8年4月1日現在	平均給料月額(円)	313,850	
	平均給与月額(円)	512,751	
	平均年齢(歳)	37.5	
令和7年4月1日現在	平均給料月額(円)	299,300	
	平均給与月額(円)	476,845	
	平均年齢(歳)	36.5	

#### (2) 初任給

(単位：円)

区	分	事務・技術職(円)	技術労務職(円)	一般会計の制度	
				一般行政職(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	200,300		200,300	
大	学 卒	232,000		232,000	

#### (3) 級別職員数

区	分	事務・技術職			技能労務職		
		級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年4月1日現在	1級	1	0.0	1級			
	2級		0.0	2級			
	3級		0.0	3級			
	4級	1	100.0	4級			
	5級		0.0	5級			
	6級		0.0	6級			
	計	2	100.0	計			
令和7年4月1日現在	1級	1	0.0	1級			
	2級		0.0	2級			
	3級		0.0	3級			
	4級	1	100.0	4級			
	5級		0.0	5級			
	6級		0.0	6級			
	計	2	100.0	計			

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
事務・技術職	定形的な業務を行う職務	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1. 係長及び主査の職務 2. 困難な業務を処理する主任等の職務	困難な業務を行う係長及び主査の職務	課長等の職務	困難な業務を行う課長等の職務

## (4) 昇給

区 分		合 計	事務・技術職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数	(A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2	2	
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	2	2	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数	(A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2	2	
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	2	2	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0		

## (5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能労務職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)			
支給対象職員の比率 (令和8年4月1日現在) (%)			
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称			

## (6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備 考
	6 月(月分)	12 月(月分)			
本 年 度	2.325	2.325	4.650	有	
前 年 度	2.300	2.300	4.600	有	
一般会計の 制 度	2.325	2.325	4.650	有	

## (7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特別措置 (2%~45%加算)	無	
一般会計の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特別措置 (2%~45%加算)	無	

## (8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
管 理 職 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度 予算計上 額	翌年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額		期 間	金 額	特 定 財 源			自 己 資 金
							国 道 支 出 金	企 業 債	そ の 他	
1 中央監視装置設備更新工事	令和8年度 0千円 令和9年度 264,715千円			0	令和8年度から 令和9年度まで 264,715		54,930	209,700		85
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
合 計	0		0	0	264,715		54,930	209,700	0	85

令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計 予定貸借対照表

令和9年3月31日

資 産 の 部

(単位：千円)

1	固 定 資 産					
(1)	有 形 固 定 資 産					
	イ 建 物		708,086			
	ロ 構 築 物		△ 38,853	669,233		
	ハ 機 械 及 び 装 置		5,750,122			
	ニ 車 両 運 搬 具		△ 2,213,336	3,536,786		
	ホ 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		683,182			
	ヘ 建 設 仮 勘 定		△ 424,828	258,354		
	有 形 固 定 資 産 合 計		3,076			
	固 定 資 産 合 計		△ 2,922	154		
			61,240			
			△ 57,601	3,639		
				304,447		
					4,772,613	
						4,772,613
2	流 動 資 産					
(1)	現 金 預 金			609,551		
(2)	未 収 金		161,934			
	貸 倒 引 当 金		0	161,934		
	流 動 資 産 合 計				771,485	
	資 産 合 計					5,544,098

負 債 の 部

3	固 定 負 債					
(1)	企 業 債					
	イ 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債		3,734,754			
	ロ そ の 他 の 企 業 債		0			
	固 定 負 債 合 計			3,734,754		
						3,734,754
4	流 動 負 債					
(1)	企 業 債					
	イ 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債		117,228			
	ロ そ の 他 の 企 業 債		0	117,228		
(2)	未 払 金			598,422		
(3)	引 当 金			1,598		
	流 動 負 債 合 計				717,248	
5	繰 延 収 益					
(1)	長 期 前 受 金			1,981,019		
(2)	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額			△ 1,237,317		
	繰 延 収 益 合 計				743,702	
	負 債 合 計					5,195,704

資 本 の 部

6	資 本 金					
(1)	固 有 資 本 金 合 計			361,750		
						361,750
7	剰 余 金					
(1)	利 益 剰 余 金					
	イ 減 債 積 立 金		12,960			
	ロ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金		26,316			
	利 益 剰 余 金 合 計				△ 13,356	
	資 本 合 計					348,394
	負 債 ・ 資 本 合 計					5,544,098

## 令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計予定損益計算書

(令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 給水収益		104,400	
(4) その他営業収益		262	104,662
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費		5,296	
(2) 配水及び給水費		46,688	
(5) 総係費		28,152	
(6) 減価償却費		117,183	
(7) 資産減耗費		689	
(8) その他営業費用		45	
			198,053
<b>営業損失</b>			93,391
3 営業外収益			
(2) 他会計補助金		64,866	
(4) 長期前受金戻入		40,817	
(5) 雑収益		2,106	
			107,789
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費		21,808	
(2) 雑支出		0	
経常損失			21,808
			85,981
			7,410
			7,410
			0
			7,410

令和7年度 ニセコ町簡易水道事業会計 予定貸借対照表

令和8年3月31日

資 産 の 部

(単位：千円)

1	固定資産						
(1)	有形固定資産						
	イ	建物	708,086				
		減価償却累計額	△ 37,928		670,158		
	ロ	構築物	4,440,789				
		減価償却累計額	△ 2,107,090		2,333,699		
	ハ	機械及び装置	642,807				
		減価償却累計額	△ 404,084		238,723		
	ニ	車両運搬具	3,076				
		減価償却累計額	△ 2,922		154		
	ホ	工具・器具及び備品	61,240				
		減価償却累計額	△ 57,439		3,801		
	ヘ	建設仮勘定			283,285		
		有形固定資産合計			3,529,820		
		固定資産合計				3,529,820	
2	流動資産						
(1)	現金	預金			106,964		
(2)	未貸倒引当金	流動資産合計			97,126		
					0	97,126	
						204,090	
						3,733,910	

負 債 の 部

3	固定負債						
(1)	企業債						
	イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,359,382			
		企業債合計			2,359,382		
		固定負債合計				2,359,382	
4	流動負債						
(1)	企業債						
	イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債		96,891			
	ロ	その他の企業債		0	96,891		
(2)	未払金				125,003		
(3)	引当金				1,554		
		流動負債合計				223,448	
5	繰延収益						
(1)	長期前受金				1,981,019		
(2)	長期前受金収益化累計額				△ 1,197,239		
		繰延収益合計				783,780	
		負債合計				3,366,610	

資 本 の 部

6	資本金						
(1)	固有資本	資本金合計			361,750		
						361,750	
7	剰余金						
(1)	利益剰余金						
	イ	減価償却積立金		12,960			
	ロ	当年度未処理欠損金		7,410			
		利益剰余金合計			5,550		
		剰余金合計				5,550	
		資本合計				367,300	
		負債・資本合計				3,733,910	

## 注記事項

### I 重要な会計方針

地方公営企業法会計基準を適用し、財務諸表等を作成している。

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法
- ・主な耐用年数
  - 建物 7～50年
  - 構築物 10～60年
  - 機械及び装置 6～20年
  - 車輛運搬具 3～7年
  - 工具器具及び備品 3～15年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

本町は、退職手当組合に加入しており、簡易水道事業は当該組合に掛金を負担しているが、追加的な負担はすべて一般会計において負担しているため、簡易水道事業会計において退職給付引当金を計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき当年度の負担に属する額（翌年度6月に支給する額のうち12月～3月分に相当する額）を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

当事業年度において重要な非資金取引は予定していない。

### III 予定貸借対照表関連

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれている額は、1,462,509千円である。

#### (2) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取り崩し

職員賞与の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、1,554千円を取り崩す。

令和8年度

ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書

令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書

収益的收入及び支出  
収入

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 簡易水道事業収益	286,294	251,720	34,574			
1 営業収益	116,102	115,102	1,000			
1 給水収益	115,830	114,840	990	1 給水収益	115,830	・ 計量給水使用料金 115,830
2 その他の営業収益	272	262	10	1 手数料	272	・ 給水工事検査手数料 80 ・ 簡易専用水道検査手数料 5 ・ 給水工事設計審査手数料 84 ・ 指定給水装置工事事業者指定審査登録手数料 10 ・ 水道管路図交付手数料 90 ・ 給水装置図面交付手数料 3
2 営業外収益	170,192	136,618	33,574			
1 他会計補助金	87,240	63,834	23,406	1 他会計補助金	87,240	・ 他会計補助金 85,830 ・ 他会計補助金（重点支援分） 1,410
2 長期前受金戻入	40,078	40,468	△ 390	1 長期前受金戻入	40,078	・ 長期前受金戻入 40,078
3 消費税及び地方消費税還付金	40,000	30,000	10,000	1 消費税及び地方消費税還付金	40,000	・ 消費税及び地方消費税還付金 40,000
4 雑収益	2,874	2,316	558	1 雑収益	2,874	・ 修理代 1 ・ 下水道・農集会計料金収納事務負担金 2,873

令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書

収益の収入及び支出  
支出

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 簡易水道事業費用	262,045	231,472	30,573			
1 営業費用	222,762	208,664	14,098			
1 原水及び浄水費	6,492	5,772	720	10 光熱水費	5,720	・ 光熱水費 5,720
				13 委託料	230	・ 電気保安業務委託料 230
				15 賃借料	542	・ 用地使用料 542
2 配水及び給水費	64,297	51,319	12,978	8 備用品費	373	・ 消耗品費 373
				9 燃料費	168	・ 燃料費 168
				12 通信運搬費	5,313	・ 通信運搬費 5,313
				13 委託料	45,452	・ 精密水質検査委託料 8,030 ・ 水道施設維持管理業務委託料 37,422
				14 手数料	938	・ 手数料 938
				15 賃借料	876	・ データセンター使用料 876
				16 修繕費	740	・ 修繕料 740
				20 材料費	220	・ 補修用資材 220
				23 食糧費	60	・ 食糧費 60
				25 租税公課	13	・ 自動車重量税 13
				27 保険料	383	・ 自動車損害保険料 62 ・ 火災保険料 321
				29 工事請負費	9,761	・ 水道施設支障木伐採工事 1,650 ・ 水道施設緊急補修工事 8,111
3 総係費	23,896	27,840	△ 3,944	1 給料	10,455	・ 一般職給 7,551 ・ 会計年度任用職給 2,904

2 手当	5,674	・ 扶養手当	198
		・ 住居手当	450
		・ 一般職寒冷地手当	203
		・ 時間外勤務手当	1,063
		・ 一般職給期末手当	1,126
		・ 会計年度任用職期末手当	424
		・ 一般職勤勉手当	971
		・ 会計年度任用職勤勉手当	179
		・ 退職手当組合負担金	765
		・ 会計年度任用職退職手当組合負担金	295
3 賞与引当金繰入額	1,598	・ 賞与引当金繰入額	1,598
4 法定福利費	3,019	・ 共済組合納付金	2,279
		・ 会計年度任用職共済組合納付金	712
		・ 公務災害補償基金納付金	22
		・ 会計年度任用職公務災害補償基金納付金	6
7 旅費	58	・ 普通旅費	58
8 備用品費	74	・ 消耗品費	74
11 印刷製本費	365	・ 印刷製本費	365
13 委託料	715	・ 消費税確定申告作成支援委託料	715
14 手数料	681	・ 口座振替手数料	153
		・ コンビニ収納代行業務手数料	461
		・ 口座振込手数料	67
15 賃借料	45	・ 駐車場使用料	30
		・ 高速道路使用料	15

					22 負担金	1,212	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村職員福祉協会負担金 6</li> <li>・ 会計年度任用職市町村職員福祉協会負担金 2</li> <li>・ 北海道簡易水道等環境整備協会負担金 14</li> <li>・ 日本水道協会負担金 77</li> <li>・ 北海道自治体情報システム協議会負担金 1,113</li> </ul>
	4 減価償却費	128,077	123,683	4,394	32 減価償却費	128,077	・ 減価償却費 128,077
	5 その他営業費用	0	50	△ 50			
	2 営業外費用	38,283	21,808	16,475			
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	38,283	21,808	16,475	36 企業債利息	35,214	・ 町債償還利子 35,214
					37 一時借入金利息	3,069	・ 一時借入金利息 3,069
	3 予備費	1,000	1,000	0			
	1 予備費	1,000	1,000	0	42 予備費	1,000	・ 予備費 1,000

令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書

資本的收入及び支出  
収入

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 資本的收入	1,492,600	831,600	661,000			
1 企業債	1,492,600	793,700	698,900			
1 建設改良企業債	1,492,600	793,700	698,900	1 建設改良企業債	1,492,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 簡易水道事業債（配水管更新事業） 59,800</li> <li>・ 簡易水道事業債（配水管布設事業） 16,500</li> <li>・ 簡易水道事業債（水道設備更新事業） 36,200</li> <li>・ 簡易水道事業債（配水施設整備事業） 1,380,100</li> </ul>
2 国庫補助金	0	37,900	△ 37,900			
1 国庫補助金	0	37,900	△ 37,900			

令和8年度 ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書

資本的收入及び支出  
支出

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 資本の支出	1,604,848	935,063	669,785			
1 建設改良費	1,501,475	840,392	661,083			
1 建設改良費	1,501,475	840,392	661,083	13 委託料	23,210	・ 水道施設実施測量設計業務委託料 9,086 ・ 水道配水施設整備工事監理委託業務 14,124
				14 手数料	68	・ 手数料 68
				20 材料費	111	・ 材料費 111
				29 工事請負費	1,478,086	・ 量水器取替工事 6,325 ・ 市街地区簡易水道配水管布設工事 16,541 ・ 水道施設拡張工事 1,366,000 ・ 水道設備更新工事 36,288 ・ スマートメーター設置工事 990 ・ ニセコ地区配水管更新工事 51,942
2 企業債元金償還金	96,891	88,046	8,845			
1 企業債元金償還金	96,891	88,046	8,845	34 建設企業債元金償還金	96,891	・ 町債償還元金 93,467 ・ 公営企業会計適用債元金償還金 3,424
3 固定資産購入費	6,482	6,625	△ 143			
1 有形固定資産購入費	6,482	6,625	△ 143	31 機械及び装置	6,482	・ 量水器 6,482